

運輸安全マネジメント

2021年 4月 1日 ~ 2022年 3月31日

事故防止のための安全方針

当社は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し、代表取締役社長、統括安全管理者が中心となり、社内における輸送の安全の確保に主導的な役割を果たします。また輸送の安全に対する意見に耳を傾け、現場の状況を十分に把握し、全社員に対して「安全の確保」が最優先であるという意識を指導・徹底させます。輸送の安全に関する計画の策定、実行、チェック、改善（Plan Do Check Act）を確実に実施し、安全対策を絶えず見直すことにより、全社員が一丸となって業務を行うことにより、常に輸送の安全性の向上に努めます。また輸送や作業の安全に関する情報については、積極的に公表します。

- ・一級品質の輸送サービスを目指す
- ・プロとしての自覚と責任、事故は絶対に起こしてはならない、なぜならば加害者・被害者双方の家族をも巻き込む不幸な事態になるからであるという事を認識する。
- ・運送事業者は生活道路を借りて仕事をさせてもらっているという事を自覚させる。
- ・構内指定速度の厳守と一時停止箇所完全停止の徹底
- ・車両駐車時のタイヤ止め設置の徹底で車両の無人走行を防止する。
- ・作業手順の遵守により作業中の労働災害事故を防止する

社内への周知方法

- ・社内や営業所内への掲示、安全教育時・点呼時の唱和励行

輸送の安全に関する情報交換

- ・輸送の安全に関する意見交換や注意事項の掲示を運転者等に随意行う。

輸送の安全に関する計画（目標達成のための計画）

- ① インフラ整備
 - ・車両安全装置装着車への代替推進
 - ・社員利用施設の整備
- ② 社員教育
 - ・年間計画を作成し、継続的な社員教育を実施
 - ・新人・事故惹起者に対する重点教育の実施
 - ・管理者へ必要な講習受講と資格取得の推進
 - ・運搬器具等の資格取得の推進